

公告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和3年5月20日

有田川町長 中山 正隆

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林小班	地目	面積(ha)	経営管理権の存続期間	備考
集32	有田川町大字宇井苔字白馬265-31	102-イ-5 他2小班	保安林	1.3796	2021.6.1~2031.5.31 (10年)	
集33	有田川町大字押手字下横谷348-1	61-ハ-1 他4小班	山林	1.0638	2021.6.1~2031.5.31 (10年)	

合計面積 (ha)	2.4434
-----------	--------

2 縦覧場所 有田川町役場 林務課 (金屋庁舎)
有田川町のホームページ

3 本公告により、有田川町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。